

安全就業ニュース

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会

安全就業シルバー人材センター優良賞を受賞して

先月号に引き続き、今月号は令和元年度全シ協定時総会（6月20日）において安全就業シルバー人材センター優良賞を受賞された18団体のうち、津市シルバー人材センター、岸和田市シルバー人材センター、高石市シルバー人材センター、益田市シルバー人材センター、松茂町シルバー人材センター、嶺北シルバー人材センター、築上町シルバー人材センター、上天草市シルバー人材センター、徳之島町シルバー人材センター、以上9団体からの報告を掲載します。

公益社団法人 津市シルバー人材センター

当センターのある津市は伊勢平野のほぼ中心部にあり、海沿いに市街地がある臨海都市であります。平成18年1月1日、10市町村の合併により三重県内の市町で最大の面積を持つようになりました。当センターは合併を機に統合し、平成30年度末の会員数は1,073人、契約金額は6億2千2百万円となっております。

安全就業の徹底による事故削減対策については、毎年、安全委員会を開催し、年度計画の説明、現場巡回指導結果の協議、事故原因の検証を行っております。年間約36か所の現場を、除草、草刈り、剪定、企業などの事故の多い分野を重点的に、指導票を基に、現地巡回指導（パトロール）を行っております。

飛び石事故防止のフェイスガード付きヘルメット及び防護ネットの支給、チェーンソー使用時の保護衣（チャップス）の貸し出し、安全運転意識の向上及び事故状況記録のためにセンター車両にドライブレコーダーの設置など安全就業に努めております。

ベテラン会員ほど事故発生が多いことを念頭に、事故ゼロを最重要課題としてこれからも取り組んでまいります。



《事務局長 川邊 久志 記》

公益社団法人 岸和田市シルバー人材センター

この度は、新元号が公布された年に安全就業優良センターの表彰を賜り、会員及び役員、職員一同心より喜んでいるところです。

当センターの会員数は平成 22 年度をピークに減少し、改正高年齢者雇用安定法が施行された平成 25 年度以降は、特に 65 歳未満の会員数の減少が顕著になるとともに会員の平均年齢が年々上がってきています。高齢者が就業するにあたっては、「安全はすべてに優先する」を合言葉に、能力と体力に見合った仕事を安全に遂行できるよう組織全体が安全就業に取り組むことが大切と思っています。

当センターの取組としては、安全・適正就業委員会において事故防止のための会議を行うとともに、毎月 2 回程度作業現場パトロールを実施し、会員の安全適正就業の指導に取り組んでいます。また、会報誌や安全就業ニュースを発行し、常に安全就業心がけるよう周知しています。さらに、定時総会において警察署等による交通安全講習会を開催し、交通安全への意識向上を図っています。

今回の受賞を励みに、あらゆる機会を通じ、安全就業に対する意識の向上に取り組んでまいります。

《常務理事兼事務局長 山内 正資 記》



公益社団法人 高石市シルバー人材センター

高石市は大阪府の南部に位置し、大阪湾に面する泉州地区にあります。地形は全体的に平坦で東西 6.1 km、南北 4.1 km、市域の半分に近い海面埋立面積 (5.11 km²) を入れて 11.3 km²。人口は 57,789 人でコンパクトな都市ですが、高齢化率は 27.2% (R1.8.1 現在) となっております。

当センターは準備委員会を経て、昭和 59 年に設立され、平成 24 年度より公益社団法人に移行いたしました。平成 30 年度の実績は、会員数 427 人(就業実人員 381 人)、契約金額 1 億 8,044 万円(公共 24.4% 民間 75.6%) でした。

安全就業の取組みは、安全就業対策委員会が中心となり安全パトロールや毎年、交通安全講習会を開催し、安全就業基準の遵守、安全就業への心構え等の啓発を図り、事故の防止に努めております。年一回発行の会報「シルバーたかいし」には、必ず 1 ページを割き、安全対策、交通安全、事故発生状況を掲載しています。また、刈払機・バリカンなどの機器使用及び整備に関する安全講習も毎年行っています。事故発生ゼロを目標に、いろんな角度で努力しているところですが、令和元年に安全就業優良センターとして優良賞を受賞したことを励みに、今後も会員・役職員が一丸となって一層の安全就業対策に取り組んでまいります。

《事務局長 渡邊 朱美 記》



公益社団法人 益田市シルバー人材センター

益田市は、山口県萩市と県境を接する島根県最西端に位置し、ダムが一切ない日本有数の清流である高津川を河口に持つ気候温暖な地です。当市の高齢化率は37.0%（平成30年9月末）と、全国平均の28.1%を大きく上回っており、今後もセンターに求められる役割は一層増大するものと考えています。

当センターは、平成5年に発足し平成25年に公益社団法人に移行し現在に至っています。平成30年度末の会員数は509名で請負及び派遣の受託件数は4,448件、受注金額は148,979千円となっています。

安全就業対策として、委員6名による安全部会を中心として、次の取組みを行ってきました。

- ・安全委員による巡回点検指導
- ・安全ニュースの発行（毎月1回）
- ・就業前ミーティングの励行
- ・毎月第3金曜日を「安全の日」に設定しテーマを絞った重点点検を行う
- ・剪定・草刈講習会の実施

今回の受賞を励みに、会員・役職員一丸となって安全就業の徹底に取り組んでまいります。

《常務理事兼事務局長 宇津井 巧 記》



松茂町シルバー人材センター

松茂町は徳島県の北部東端に位置し、東は紀伊水道に面しています。一級吉野川の河口デルタに拓けた標高1m前後の低平地です。町の行政面積は14km²余と狭く、その上約1割が海上自衛隊の飛行場であり、徳島空港と共用されています。町人口は1万5千人です。

当センターは平成8年度に創設されましたが、社会福祉協議会が事務局として管理・運営を行う小規模な組織であります。

平成30年度の会員数は103名で、契約件数は2,402件、契約金額は54百万円強、就業率は70%となっています。

昨今、人生百年時代と言われ、政府は高齢者の就業促進に尽力されています。従前は60歳で定年退職し、フリーになっていた方々が職場の再雇用制度などを適用し、そのまま就業するというケースが常態化してきました。当センターにおいても60歳代前半の会員は全体の3%に満たず組織の高齢化が進んでいます。因みに平均年齢は男女共約73歳です。

この度、安全就業の優良表彰を頂きましたが、今後、会員はますます高齢偏差していくと思われ、事故の増加も懸念されます。新規会員の獲得による若返り、講習の徹底、設備の充実等で安全就業の徹底に取り組んでまいります。

《会長 樫田 修 記》



公益社団法人 嶺北シルバー人材センター

嶺北シルバー人材センターは、四国のほぼ中央に位置し3町の構成から合併してできたセンターで、中山間地域にあり過疎高齢化は進行し、会員数は減少傾向にあり、会員平均年齢は年々高くなり会員拡大と後継者の育成、人口減少による業務実績の減少が課題となっています。

こうした中山間地域の特性から請負就業では草刈作業が大半を占め、現場は山間で斜面が多く一歩間違えれば大きな事故につながるような場所での就業です。平成25年、26年と続けて重篤事故が発生したことにより危機感が強まり、指導するベテラン会員の新人会員への熱心な安全就業の指導が大きな事故防止につながっています。

安全就業対策では、委員会の開催、安全パトロール、安全就業講習会の取り組みを行っていますが今後、会員の高齢化が進む中で、安全就業に向けての取り組みは、ますます重要なことと捉えています。

今回の受賞を励みに改めて、役職員、会員一丸となって一層安全就業の取り組みに努めてまいります。

《事務局長 和田 正夫 記》



公益社団法人 築上町シルバー人材センター

当センターのある築上町は福岡県東部に位置し、周防灘に面していて、人口1万8千人余の温暖で自然豊かな郷土です。

平成13年3月に築上西部シルバー人材センターが設立され平成24年4月に公益社団法人に移行しました。

この時点で安全適正就業委員会は作業別安全基準を見直し、事故対策に力をいれてきましたが、損害賠償の対象となる事故が多発した時期がありました。まず会員に対する意識改革を図るため、各種の講習会や研修会の実施を行い、各班長会議では作業前のミーティングの徹底を指示し、「事故0」を目指してきました。おかげで事故は減少してきましたが、それでも事故は「0」にはなりません。近隣（みやこ町）では安全対策で先進センター（1,000日以上も無事故）が良いお手本としてありますので目標としています。

安全対策に終わりはありません。今回の受賞を励みに会員、役職員が一丸となって、更に問題点改善に努め、「安全は全てに優先する」を合言葉に、安全指導対策の充実、パトロールの強化、安全に対する意識を更に向上させ、改めて「事故0」を目指し安全就業に努めてまいります。

《常務理事兼事務局長 古門 敏彦 記》



公益社団法人 上天草市シルバー人材センター

上天草市は九州、熊本県の西部、天草地域の玄関口に位置し、大小さまざまな島からなる市です。また、天草四郎の隠れキリシタン文化、装飾古墳など上天草市各地に多彩な歴史と、癒しの文化が息づいており、温かな人々、温暖な気候、豊かな海、豊かな自然に恵まれている地域です。さて、当センターは、平成17年4月に設立され、平成24年4月に公益社団法人へ移行し、今年で設立15年目のセンターです。平成30年度の事業実績は、会員数213名、受注件数2,184件、契約金額1億2,191万円となっております。安全・適正就業推進事業の取り組みについては、安全・適正就業は高齢者が就業を通じて社会参加するうえで最も重要な課題であるため、安全意識の徹底と事故防止に資する下記の事業を実施しております。

1. 安全・適正就業推進委員会の設置（委員12名）
2. 安全・適正就業パトロールの実施（毎月）
3. 安全・適正就業対策のための講習会の開催
4. 安全・適正就業大会の開催
5. 安全・適正就業推進員を配置し、就業現場を定期的に巡回指導することで、就業中の事故防止に努める。

この度の受賞を励みに、今後もより一層気を引き締め、安全・適正就業の徹底に取り組んでまいります。

《常務理事兼事務局長 渡辺 哲浩 記》



公益社団法人 徳之島町シルバー人材センター

徳之島は鹿児島県奄美群島のほぼ中心に位置し、徳之島町、伊仙町、天城町から成っています。三ヶ町それぞれシルバー人材センターは運営されていますが、公益法人化されているのは唯一、当徳之島町SCだけであり、期待と責任を実感しているところです。産業はサトウキビ、馬鈴薯、生産牛等の農業が主ですが、娯楽としての闘牛も盛んで、又、近い将来世界自然遺産登録の見込みがあり、今後は観光面での伸びも期待されるところです。

当センターは、平成4年に設立され本年で28年目を迎えます。平成30年度の実績は、会員数172名、契約金額は、受託事業54,282千円、派遣事業3,398千円でした。

理事2名、会員6名、職員2名で構成される安全対策委員会は年3回開催され、現場での問題点や課題等を検討、精査し、その内容は配分金明細書に同封して会員への周知を徹底しています。安全就業につきましては、夏場の就業を改善するため「熱中症見舞金制度」の保険に加入し、事務所には水分補給用のミネラルウォーターを常備し、毎朝の健康状態をチェックするため、血圧計やアルコールチェッカーを備付け、「安心・安全」で働ける環境づくりに取り組んでいます。

最後に、昨年、平成30年度鹿児島県シルバー人材センター連合会の安全大会において安全就業優良センターとして選ばれ、さらに今回の全国表彰を受けてあらためて身に余る光栄であり、これを励みに今後とも会員・役職員一丸となって安全就業に取り組んでまいります。

《常務理事兼事務局長 福島 次雄 記》



平成 30 年度損害賠償責任保険事故に係る 調査の集計まとまる

先般、「平成 30 年度損害賠償責任保険事故に係る調査について（依頼）」（令和元年 7 月 30 日付 1 全シ協発第 104 号）により、平成 30 年度に保険給付があった損害賠償金額が 1 件あたり 20 万円以上の事故調査依頼をお願いしましたが、集計結果がまとまりましたので報告いたします。

平成 30 年度損害賠償責任保険事故（1 件あたり 20 万円以上の事故）の件数は、437 件と昨年度より 32 件の減少となりました。平成 23 年度以降、毎年度増加の傾向にありましたが、平成 30 年度については調査を開始してから初めて前年度より減少に転じました。また、仕事の内容で毎年、一番件数が多い「飛散させた物で損壊」についても、昨年度と比して、6 件の減少となりました。

しかしながら、発注者等に損害を与えることは、発注者等の信頼を損なうばかりでなく、シルバー事業全体の信用にも係わるものです。傷害事故と同様、事故撲滅に努めましょう。

1 仕事の内容及び事故の型について

表 1 のとおり、71.40%が「除草、除草剤散布、草刈り」であり、312 件のうち「飛散させた物で損壊」が 265 件であり、大部分(84.9%)を占めています。次いで、刈払い機の刃が灯油タンクの配管に接触し破損させるなど「器具・用具を接触させて損壊」が 32 件と多くなっています。

続いて、「植木職、造園師」は 42 件のうち「その他の就業中の損壊」が 10 件、「飛散させた物で損壊」が 9 件の順となっています。

表 1

仕事の内容\事故の型	①飛散させた物で損壊	②器具・用具を接触させて損壊	③落下させて損壊	④倒したり、ぶつかりして損壊	⑤焼却処理の際焼損	⑥汚損・変質	⑦自動車・機械・用具等の誤操作	⑧運搬・搬出中に損壊	⑨その他の就業中の損壊	⑩その他の途上の損壊	合計	比率(%)
B_061農林水産技術者									1		1	0.23
B_119その他の技術者			1			1	1		1	1	5	1.14
B_249他に分類されない専門的職業		1									1	0.23
D_323小売店販売員	1										1	0.23
D_339その他の販売類似の職業									1		1	0.23
E_35A高齢者向け福祉サービス									1		1	0.23
E_413ビル管理人		1									1	0.23
E_414駐車場・駐輪場管理人	1			1					2		4	0.92
E_419その他の居住施設・ビル等の管理の職業				1							1	0.23
E_424広告宣伝人				2							2	0.46
E_429他に分類されないサービスの職業		1		1							2	0.46
E_763道路・公園清掃員										1	1	0.23

仕事の内容\事故の型	①飛散させた物で損壊	②器具・用具を接触させて損壊	③落下させて損壊	④倒したり、ぶつかけたりして損壊	⑤焼却処理の際焼損	⑥汚損・変質	⑦自動車・機械・用具等の誤操作	⑧運搬・搬出中に損壊	⑨その他の就業中の損壊	⑩その他の途上の損壊	合計	比率(%)
F_459他に分類されない保安の職業		1						1			2	0.46
G_463植木職_造園師	9	8	3	7		1	1	3	10		42	9.61
G_469その他の農業の職業	1								2		3	0.69
G_472伐木・造材・集材作業員	2		1	5					2		10	2.29
G_479その他の林業の職業							1				1	0.23
H_561木製製品製造工			1								1	0.23
H_569その他の製品製造・加工処理の職業_金属材料製造_金属加工_金属溶接・溶断を除く		1									1	0.23
H_629その他の製品検査の職業_金属材料製造_金属加工_金属溶接・溶断を除く										1	1	0.23
I_684フォークリフト運転作業員		1									1	0.23
I_689他に分類されない輸送の職業								1			1	0.23
I_699その他の定置・建設機械運転の職業							1				1	0.23
J_711大工									1		1	0.23
J_719その他の建設の職業	1										1	0.23
J_731土木作業員	1										1	0.23
K_753陸上荷役・運搬作業員		1									1	0.23
K_754倉庫作業員									1		1	0.23
K_755配達員		1									1	0.23
K_756荷造作業員								1			1	0.23
K_761ビル・建物清掃員		1	2						2		5	1.14
K_763道路・公園清掃員	3										3	0.69
K_769その他の清掃の職業	2						1		1		4	0.92
K_781選別作業員				1					1		2	0.46
K_782軽作業員	1			1	1				1		4	0.92
K_789他に分類されない運搬_清掃_包装等の職業	1	1	1	2			3	3	4		15	3.43
K_78A除草_除草剤散布_草刈り	265	32	2	2		3	2	2	4		312	71.40
合計	288	50	11	23	1	5	10	11	34	4	437	100.00
29年度合計	294	73	13	28	1	10	15	5	29	1	469	-
28年度合計	241	50	15	30	1	8	21	10	33	2	411	-

2 保険金額等について

表2のとおり、「20万円以上50万円未満」が333件、76.2%と突出しています。続いて、「50万円以上75万円未満」が52件で11.9%、「100万円以上200万円未満」が28件で6.4%となっています。「300万円以上」の事故については5件となり、昨年度の3件に比して2件の増加となっています。

表2

仕事の内容\保険金額等	20万円以上 50万円未満	50万円以上 75万円未満	75万円以上 100万円未満	100万円以上 200万円未満	200万円以上 300万円未満	300万円以上	合 計
B_061農林水産技術者				1			1
B_119その他の技術者	3	1			1		5
B_249他に分類されない専門的職業	1						1
D_323小売店販売員		1					1
D_339その他の販売類似の職業	1						1
E_35A高齢者向け福祉サービス			1				1
E_413ビル管理人	1						1
E_414駐車場・駐輪場管理人	4						4
E_419その他の居住施設・ビル等の管理の職業	1						1
E_424広告宣伝人	1	1					2
E_429他に分類されないサービスの職業	2						2
E_763道路・公園清掃員				1			1
F_459他に分類されない保安の職業	2						2
G_463植木職_造園師	30	5	2	4	1		42
G_469その他の農業の職業	3						3
G_472伐木・造材・集材作業員	9	1					10
G_479その他の林業の職業	1						1
H_561木製製品製造工				1			1
H_569その他の製品製造・加工処理の職業_金属材料製造_金属加工_金属溶接・溶断を除く					1		1
H_629その他の製品検査の職業_金属材料製造_金属加工_金属溶接・溶断を除く	1						1
I_684フォークリフト運転作業員	1						1
I_689他に分類されない輸送の職業	1						1
I_699その他の定置・建設機械運転の職業	1						1
J_711大工				1			1

仕事の内容\保険金額等	20万円以上 50万円未満	50万円以上 75万円未満	75万円以上 100万円未満	100万円以上 200万円未満	200万円以上 300万円未満	300万円以上	合 計
J_719その他の建設の職業	1						1
J_731土木作業員			1				1
K_753陸上荷役・運搬作業員		1					1
K_754倉庫作業員				1			1
K_755配達員	1						1
K_756荷造作業員	1						1
K_761ビル・建物清掃員	5						5
K_763道路・公園清掃員	3						3
K_769その他の清掃の職業	3			1			4
K_781選別作業員	2						2
K_782軽作業員	1			3			4
K_789他に分類されない運搬_清掃_包装等の職業	11	2		1		1	15
K_78A除草_除草剤散布_草刈り	242	40	11	14	1	4	312
合計	333	52	15	28	4	5	437
比率 (%)	76.2	11.9	3.4	6.4	0.9	1.1	100.0
29年度合計	344	61	24	26	11	3	469
28年度合計	241	50	15	30	1	8	345

3 年齢別状況

表3のとおり、年齢別で事故を起こした者の状況は、「75歳以上」が39.4%と最も多く、次いで、「70～74歳」が36.8%となっています。

表3

年齢	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75歳～	合計
男性	11	93	158	169	431
女性	0	0	3	3	6
計	11	93	161	172	437
比率(%)	2.5%	21.3%	36.8%	39.4%	100.0%

4 事故の発生原因

主なものを記載すると以下のとおりです。

- ①就業場所の周囲の状況の確認を怠った。
- ②飛散防護ネットの未使用
- ③飛散防護ネットを小石が飛び越えた。

- ④小石の飛散距離、方向の認識不足。
- ⑤駐車場に車が止めてある状態で作業を行った。
- ⑥慣れた作業のため、注意力が足りなかった。
- ⑦会員の勝手な判断により、飛散防護ネットを使用せずに作業を行った。
- ⑧道具等を片付けなかった。
- ⑨器具の誤使用
- ⑩発注者との作業前の調整不足。

5 事故後の対応

主なものを記載すると以下のとおりです。

- ①安全・適正就業委員会を開催し事故を起こした会員への指導を行った。
- ②安全・適正就業対策会議で事故内容を検討した。
- ③職群班の会員を集めて注意喚起を行った。
- ④安全就業委員と除草作業班会員との就業場所の確認
- ⑤会員に対して就業場所の安全確認や周囲の状況を把握し、安全就業対策を怠らないように周知した。
- ⑥会員に対して、住宅や車両に接近しなければならない作業では、飛散防護ネットを必ず使用し、飛散による事故防止を図るように指導した。
- ⑦飛散防護ネットの使用方法を徹底指導した。
- ⑧朝礼で会員に事故内容を周知した。

6 再発防止策

主なものを記載すると以下のとおりです。

- ①安全就業委員会に事故の報告を行い、委員会で原因究明を行った。
- ②安全就業研修会・安全講習会を開催した。
- ③安全就業委員会及び除草班会議において、実例を挙げて注意喚起を行う。
- ④剪定、草刈班の正副リーダー会議を開催し、事故の原因究明と再発防止策を徹底した。
- ⑤安全就業パトロールの実施回数を増やした。
- ⑥作業会員に対して、飛散防護ネットなどの飛散防止用具を正しく使用するよう指導した。
- ⑦作業前と作業後の現場確認と作業前ミーティングの徹底を図った。
- ⑧作業前の用具の点検をするよう指導した。
- ⑨会報等にて注意喚起を行った。

7 まとめ

作業場所の周囲の状況の確認不足、作業中の不注意が原因となっている場合が多く見受けられますので、事前に十分に就業場所の安全確認や周囲の状況把握を行うことが肝要です。また、道具(三脚等)の不安全な設置、器具の誤使用なども原因となっている場合もあります。

特に、事故件数の多い除草作業の場合、飛散防護ネットは、必ず使用し、事故を未然に防いでいただくよう重ねてお願いします。

作業に慣れてきた会員の不注意による事故も見受けられますので、作業時は十分に注意をしていただきますようお願いします。

使用する器具・道具類の事前の確認と点検も怠らないように日頃から習慣付けしましょう。

令和元年度 8 月 事故速報

(1) 重篤事故

8 月は、1 件の重篤事故報告がありました。

8 月までの累計で比較してみると、平成 30 年度の 19 件と比して令和元年度は 9 件と 10 件減少しています。

なお、過去 10 年間に於いて重篤事故件数が一番少なかった平成 28 年度(年間 28 件)の 11 件と比較しても 2 件の減少となっていますので、この傾向を続けることにより、今年度の重篤事故件数が過去 10 年間の最少件数を更新できるよう、安全対策に取り組みましょう。

また、就業者・就業途上別にみると、就業者では平成 30 年度の 13 件と比して 5 件と 8 件の減少となっており、また就業途上においては、平成 30 年度の 6 件と比して 4 件と 2 件の減少となっています。

8 月報告分までの累計

令和元年度 8 月 累計	就業者・ 就業途上	件数	内 訳				平成 30 年度同月累計					
			事故の程度		性別		計	事故の程度		性別		
			死亡	入院	男性	女性		死亡	入院	男性	女性	
就業者	5 (1)	3 (0)	2 (1)	4 (0)	1 (1)	就業者	13	12	1	12	1	
就業途上	4 (0)	0 (0)	4 (0)	4 (0)	0 (0)	就業途上	6	6	0	5	1	
計	9 (1)	3 (0)	6 (1)	8 (0)	1 (1)	計	19	18	1	17	2	

↳ 対前年度比 47.3% ()は、当月 (8 月) 報告分です。

8 月報告分内容

No.	性別等	仕事内容等	事故の状況	安全 帽	安全 帯	交通 手段
9	女 82 歳	就業者 (入院)	児童公園のトイレ清掃終了後、バケツを両手に持ち、作業車両に戻るため、公園外周の高さ約 30 cm の柵を跨いだところ、足が引っかかり、道路側に転倒した。入院後 6 ヶ月が経過した現在も入院中である。	—	—	—

(2) 1ヶ月～6ヶ月未満の入院及び後遺障害の事故

8月は、就業中の事故21件、就業途上の事故6件と、合計27件であり、昨年度同月の18件と比して9件の増加となっています。また、男女別では、男性は8件の増加となっており、女性も1件の増加となっています。

8月までの累計で比較してみると、昨年度の127件と比して、本年度は101件と26件の減少となっています。就業中・就業途上別にみると、就業中は9件の減少となっており、就業途上も17件の減少となっています。男女別では、男性は19件の減少となっており、女性も7件の減少となっています。

令和元年度8月分

	仕事の内容	事故数(件)		男性(件)		女性(件)		平均年齢(歳)	
		8月	累計	8月	累計	8月	累計	8月	累計
就業中	植木・樹木の剪定等	6(4)	25(34)	6(4)	25(33)	0(0)	0(1)	77	74
	除草作業	4(3)	12(18)	4(3)	8(12)	0(0)	4(6)	77	76
	屋内・屋外清掃作業	4(0)	18(10)	3(0)	8(6)	1(0)	10(4)	76	76
	その他	7(2)	22(24)	5(2)	16(17)	2(0)	6(7)	75	76
	計	21(9)	77(86)	18(9)	57(68)	3(0)	20(18)	76	75
就業途上	徒歩	1(5)	4(12)	0(2)	1(5)	1(3)	3(7)	74	78
	自転車	3(1)	15(17)	2(1)	5(6)	1(0)	10(11)	75	76
	バイク	1(2)	4(10)	0(0)	1(3)	1(2)	3(7)	67	72
	自動車	1(1)	1(2)	0(0)	0(1)	1(1)	1(1)	76	76
	計	6(9)	24(41)	2(3)	7(15)	4(6)	17(26)	74	76
合計		27(18)	101(127)	20(12)	64(83)	7(6)	37(44)	75	75

()は平成30年度同月、累計では同月までの発生件数

※屋内・屋外清掃作業の累計件数については、「男性会員の6ヶ月以上(180日)の入院報告」が1件あったので、重篤事故(8月報告分)として計上し、その分(1件)を累計から差引いた。

「シルバー人材センター団体傷害保険に係る事故件数等報告書」については、事故の有無にかかわらず毎月8日までに必ず提出願います。

(平成30年4月24日付 事務局長通達により通知済)

(3) シルバー派遣事業における労働災害報告の事故（1ヶ月以上）

6月は、仕事の型別では「軽作業員」が3件、「製品包装作業員」、「選択作業員」、「他に分類されない運搬・清掃・包装等の職業」はそれぞれ2件、「小売店販売員」、「飲食物給士係」、「その他の居住施設・ビル等の管理の職業」、「荷造作業員」、「ビル・建物清掃員」がそれぞれ1件あり、合計14件となっています。男女別の内訳は男女ともに7件となっています。

6月までの累計は30件となり、男女別の内訳は、男性が20件、女性が10件となっています。なお、死亡事故はありませんでした。

平成元年度6月分

	仕事の型（小分類）	小分類 コード	事故数（件）		男性（件）		女性（件）		平均年齢（歳）	
			6月	累計	6月	累計	6月	累計	6月	累計
業 務 災 害	小売店販売員	323	1	1	0	0	1	1	76	76
	その他の家庭生活支援	359	0	1	0	1	0	0	-	73
	調理人	391	0	2	0	0	0	2	-	70
	飲食物給士係	403	1	1	0	0	1	1	72	72
	その他の居住施設・ビル等の管理の職業	419	1	1	1	1	0	0	72	72
	弁当・惣菜類製造工	554	0	1	0	1	0	0	-	67
	製材工・チップ製造	561	0	1	0	1	0	0	-	72
	バス運転手	661	0	1	0	1	0	0	-	67
	内装工	717	0	1	0	1	0	0	-	78
	配達員	755	0	1	0	1	0	0	-	68
	荷造作業員	756	1	1	1	1	0	0	67	67
	ビル・建物清掃員	761	1	1	0	0	1	1	76	76
	ごみ収集作業員	764	0	1	0	1	0	0	-	70
	産業廃棄物収集作業員	765	0	1	0	1	0	0	-	79
	その他の清掃業務	769	0	1	0	1	0	0	-	72
	製品包装作業員	771	2	2	1	1	1	1	72	72
	選択作業員	781	2	3	1	2	1	1	72	71
	軽作業員	782	3	5	1	2	2	3	70	71
他に分類されない運搬・清掃・包装等の職業	789	2	4	2	4	0	0	70	71	
	計		14	30	7	20	7	10	71	71

※ 通勤災害の事故については、上期分を令和元年12月号、1年間分を令和2年6月号で報告いたします。

「シルバー派遣事業における労働者死傷病報告等に基づく労働災害報告」については、(1)「派遣・業務災害報告」については、各月翌月最終稼働日までに、(2)「派遣・通勤災害報告」については、令和元年9月30日までの期間での発生分を令和元年10月31日までに必ず提出願います。(平成31年4月22日付 事務局長通達により通知済)

今月 21 日から「秋の全国交通安全運動」が始まりました。今年度の重点項目は、(1)子供と高齢者の安全な通行の確保、(2)高齢運転者の交通事故防止、(3)夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止などで、(2)について今年度から独立した項目として挙げられています。お彼岸を迎え、日が暮れるのは着実に早くなっています。薄暮時間（日没時刻の前後 1 時間）は、自動車と歩行者が衝突する事故が最も多く発生しています。日没 30 分前には点灯し、自転車運転中も歩行中も十分気をつけて事故を起こさないよう、遭わないようお願いします。また、高齢者、高齢運転者の交通事故防止のためには、加齢等に伴う自身の身体機能の変化（例えば、認知機能の低下、疾病による視野障害の増加、反射神経の鈍化、筋力の衰え等）を認識することが一番大切です。自分はまだまだ若い、自分には関係ない、自分だけは大丈夫と過信することなく、細心の注意を払って交通事故に気をつけましょう。（松山）

今月は千葉県のはほぼ全域と九州北部が、台風により大規模な停電・断水等の被害を受けました。徐々に復旧が進んでおりますが、完全に全部の地域が復旧するには、まだ時間を要する状況となっています。災害に遭われた方にはお見舞いを申し上げます。先月号（8月号）では、「水害・土砂災害から身を守るのには？」を特集しました。避難のポイントとして、まずは、国土交通省や各自自治体で作成された土砂災害や洪水のハザードマップで、普段から自分の職場や自宅のリストをチェックし、避難場所や避難経路を確認しておきましょう。（笹野）

事故防止、急ぐな、あせるな、気を抜くな

<頒布物のご案内> 新規会員さんへの研修に活用ください!

全シ協では、シルバー人材センター事業を円滑に運営・推進していただく一助として、手引書、冊子などの頒布物を発行しています。

事故に学ぶ交通安全のポイント「改訂版」

交通事故の死亡者は年々減少傾向にある中、65歳以上の高齢者が占める割合は年々高くなっています。シルバー人材センター会員の皆様においても就業途上において歩行中・自転車乗車中の事故が多く発生しています。このため、事故に注意していただき、安全な就業をしていただくため改訂版を発行しました。是非、会員の皆様に対する研修会・講習会等のテキストとして活用ください。



頒布価格 200 円 A4 判
(税抜・送料実費)

【改訂の内容】

- 1 現行の B 5 版 / 16 頁から A 4 版 / 20 頁とし、見やすく、分かりやすく、内容の充実を図りました。
- 2 警察庁交通局の「平成 27 年中の交通事故の発生状況」から、特に、高齢者の事故が多い内容や原因について注意喚起を行う事項を追加しました。
- 3 シルバー人材センターで発生した「就業途上に起きた交通事故」の状況や事故件数及びこれに伴う再発防止のポイントを「イラスト、事例」により掲載しました。
また、ヒヤリ・ハットの事例についても、「イラスト、事例」により掲載しています。
- 4 自転車の危険運転について、道路交通法の改正が行われ、この改正内容等について、「イラスト」等により解説を行い、追加しました。

【お問い合わせ先 全シ協企画情報課 TEL 03-5665-8013】